

平成29年10月2日

各位

日本海信用金庫

島根県内の金融機関等と島根労働局との働き方改革に係る包括連携に関する協定の締結について

日本海信用金庫（理事長 吉本晃司）は、他の島根県内の金融機関等（株式会社山陰合同銀行、株式会社島根銀行、しまね信用金庫、島根中央信用金庫、島根益田信用組合、島根県信用保証協会）と島根労働局との間で、「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を締結いたしました。相互に密接に連携・協力して、島根県内の働き方改革及び地域振興等を推進して参ります。具体的な連携内容は以下の通りです。

1. 締結日 平成29年9月29日
2. 連携内容①ワークライフバランスの推進その他働き方改革に関すること。
 - ②労働生産性の向上に関すること。
 - ③若年者の県内就職促進及び定着促進に関すること。
 - ④女性の活躍推進に関すること。
 - ⑤人材育成に関すること。
 - ⑥島根労働局の施策の周知・啓発に関すること。
 - ⑦その他協定の目的に沿うこと。

以上